# 参議院議員通常選挙 7月20日(日)投票日

私たちの意志を国政に反映させるたいせつな機会に、貴重な一票をみんなで投票しましょう!

☆投 令和7年7月20日(日) ☆投 午前7時から午後8時まで 票 舑

投票所へ行こう!

# 選挙資格など

■年齢要件 平成19年7月21日までに生まれた方

■住 所 要 件 令和7年4月2日以前から田舎館村の住民基本台帳に記載されている方で、引き続き村内に住んでいる方

今回の選挙人名簿は、令和7年7月2日を登録日として作成しますので、令和7年4月3日以後に転入された人は前住所地の市町村で投票す ■選挙人名簿

ることができます。(その市町村に登録されている場合)

## 入場券は郵送で

投票所の入場券(一枚のハガキに4名記載)は、村内在住者の世帯主あてに7月1日ごろから郵送しますので、投票当日にご自分の入場券を切り離して投票所へ持参し てください。(受付がスムーズにできますので必ず持参してください。)

もし、入場券が届かなかったり、紛失してしまっても、選挙人名簿に登録され本人と確認できれば投票することができますので、投票所の受付係に申し出てください。 今回の投票は、選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙ともに記名(自書)式で行います。

### ■投票場所及び区域

※入場券には投票所名が 記載してあります。

投票 所	場所	区 域
第1投票所	垂柳公民館	高樋・十二川原・枝川・垂柳
第2投票所	光田寺コミュニティセンター	境森·前田屋敷·土矢倉·堂野前·新町 東光寺·二津屋·高田
第3投票所	川部和泉交流センター	川部•和泉
第4投票所	大根子公民館	諏訪堂・大根子・豊蒔・大袋
第5投票所	田舎館村中央公民館	田舎舘・八反田・畑中・大曲

## 期日前投票について

投票日に仕事や用事などの予定で投票所へ行けない方は、下記の期間、場所で期日前投票することができます。

7月4日(金)~7月19日(土) 午前8時30分~午後8時 ■期間・時間

所 田舎館村役場1階「エントランスホール」 ■場

■持参するもの 投票所入場券(届いている場合)



# 不在者投票について

投票日に次のような場合には不在者投票することができます。

#### 【指定病院などでの不在者投票】

投票日に病気やけがなどで不在者投票ができる施設として指定を受けた病院、老人ホーム等に入院または入所している方は、その指定病院などで不在者 投票ができます。希望される方は、それぞれの施設の係員にお申し出ください。

## 【滞在先での不在者投票】

投票日に仕事や旅行などで村外に滞在し、不在者投票を希望する方は、本村の選挙管理委員会から「不在者投票請求書兼宣誓書」の用紙をもらい、必要事項を 記入して、本村の選挙管理委員会に郵送で請求してください。

また、これから仕事などで村外に出かける予定の方は、本村の選挙管理委員会で不在者投票の請求手続きをしてください。

手続きをした方には、滞在先に投票用紙を郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会で投票(7月4日以降)してください。なお、請求手続きは公示日前から でも行うことができますので、希望する方は早めに手続きをしてください。

#### 【郵便等による不在者投票と代理記載制度】

「郵便等による不在者投票」とは身体の障がい等により投票所へ行けない方を対象に自宅で投票できる制度です。身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険 被保険者証をお持ちの方で次の一定の障がい等に該当する方が選挙管理委員会に申請を行い「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。なお、投票用 紙などの請求は「郵便等投票証明書」を添えて投票日の4日前(7月16日)までです。

1)身体障害者手帳をお持ちの方

- ・両下肢・体幹・移動機能の障害(1級または2級)
- ・心臓・じん臓・呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害(1級または3級)
- 免疫機能の障害(1級から3級)

②戦傷病者手帳をお持ちの方

- ・ 両下肢・体幹・移動機能の障害 (特別項症から第2項症)
- ・心臓・じん臓・呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害(特別項症から第3項症)

③介護保険被保険者証をお持ちの方 ・要介護状態区分が要介護5

「郵便等投票証明書」の交付申請は常時受付けておりますので、早めに選挙管理委員会で手続きをしてください。

「代理記載制度」とは次の条件に該当する方で自書できない方が、あらかじめ選挙管理委員会に届出た代理記載人に投票に関する記載をさせる制度です。上記 の郵便投票の条件に該当し、さらに身体障害者手帳に「上肢又は視覚障害程度が一級」の記載のある方。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

> 田舎館村選挙管理委員会事務局(役場2階 14.58-2111 内線226) ▽問い合わせ先